

直接請求等に必要な選挙権を有する者の数

(単位:人)

直接請求等の種類		必要署名数	
地方自治法の規定による直接請求	条例の制定又は改廃請求(第74条第1項) 監査請求(第75条第1項)	本市の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	33,732
	議会の解散請求(第76条第1項) 長の解職請求(第81条第1項) 主要公務員の解職請求(第86条第1項)	本市の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	310,824
	議員の解職請求(第80条第1項) 区選挙管理委員の解職請求(第86条第1項)	各区の選挙権を有する者の総数の3分の1	※
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による委員の解職請求(第8条第1項)		本市の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	310,824
市町村の合併の特例に関する法律の規定による請求	合併協議会設置の請求(第4条第1項、第5条第1項)	本市の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	33,732
	合併協議会設置協議の投票の請求(第4条第11項、第5条第15項)	本市の選挙権を有する者の総数の6分の1の数	281,099

※各区の選挙権を有する者の総数の3分の1の数

中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区
71,262	80,485	74,467	61,929	36,058	65,753	30,989	38,839	62,593	39,824

【参考】札幌市各区選挙人名簿登録者数

令和6年3月1日現在

	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	計
男	95,380	113,346	104,965	87,151	48,698	89,709	43,484	53,283	85,221	55,431	776,668
女	118,405	128,108	118,435	98,636	59,476	107,548	49,481	63,234	102,558	64,040	909,921
計	213,785	241,454	223,400	185,787	108,174	197,257	92,965	116,517	187,779	119,471	1,686,589